

機関番号：32644

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2010

課題番号：19791783

研究課題名（和文）生活習慣病対策を柱においた地域・職域をつなぐ教育プログラムの作成

研究課題名（英文）Development of educational program focused on the action for lifestyle diseases which can link the community and working relationship

研究代表者

山崎 恭子（YAMASAKI KYOKO）

東海大学・健康科学部・准教授

研究者番号：70347251

研究成果の概要（和文）：産業保健師の活動の特徴は、社会情勢や経営方針・経営状態を考慮した組織への働きかけ、会社組織を利用した活動であった。産業保健師の重要な技術は、多角的な情報収集と分析、効果的なプレゼンテーション、キーパーソンを見つけ協働することなどであった。今後は、本研究で明らかになった技術を基盤に保健師育成機関における産業保健・看護に関する教育内容を構築していく。

研究成果の概要（英文）：

Characteristics of the activities of occupational health nurses are approach to organizations considering the financial condition and management policies and social conditions, activities through the use of a company. The important skills of Occupational health nurse was to gather diversified information and analyze it, effective presentations, to find a key person and work together. In the future, Occupational health nursing education in health care workers will be developed based on these skills which were revealed in this study.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,700,000	0	1,700,000
2008年度	1,230,400	369,120	1,599,520
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
総計	4,430,400	819,120	5,249,520

研究分野：地域・老年看護学

科研費の分科・細目：若手研究・B

キーワード：職域 産業保健師 行政保健師 産業保健教育 保健師に必要な能力

## 1. 研究開始当初の背景

日本における就業者数は約 6270 万人であ

り、日本の人口の半数近くが労働者にあたる。

また、生産年齢人口は15歳から64歳であり、人の生涯のうち一番長い期間である。そして、この時期の健康管理に携わるのが職域で活動する保健師（以下産業保健師）である。産業保健師の役割は労働者を取りまく環境の変化に伴い多岐に渡ってきている。さらに、平成20年度に成立した「高齢者医療確保法」により開始された「特定健診・特定保健指導」ではメタボリックシンドロームの概念が用いられ、その対象集団は、生産年齢人口である就労者である。そして、最前線で活動するのが「産業看護職」なのである。

一方、産業看護教育において平成15年度に行った「学士課程における地域看護・保健師教育及び母性看護・助産師教育の現状と課題」では、半数以上の大学が産業看護の授業を実施していなかった。つまり、現在の日本の看護教育では、人が生涯で一番長く関わる産業保健における教育が画一化され実施されていない現状がある。また、平成20年に全国保健師教育機関協議会から出された「保健師教育の技術項目と卒業時の到達度」にあげられている教育内容は、産業保健師を含む保健師活動全般を包含しているものの、行政保健師の活動を中心に検討されてきた経緯もあり、職域にとって必要な技術が含まれていないことが考えられる。さらに、海外では産業保健師の技術・能力に関する研究はあるが、日本では産業保健師の技術項目に関する研究がほとんどされていない。しかし、今後、メタボリックシンドローム対策及びメンタルヘルス対策が国の施策として、とりあげられている現状では、産業保健の分野は重要である。また、平成19年度に厚生労働省から、地域・職域連携推進事業ガイドラインが出されている背景には、退職後の保健指導が継続できないといった問題があり、継続的かつ包括的な保健事業を展開していくために地域

保健と職域保健が連携し、健康情報・保健事業の共有を図ることを示唆している。したがって今後、行政（地域）保健師と産業看護職との互いの理解と連携が大変重要な課題となっているのである。

## 2. 研究の目的

職域、行政（地域）で活動する保健師が双方を理解するためには、行政の保健師教育に加え、産業看護・保健師教育を充実させることが必須であると考え。本研究では、産業看護職を対象に①**実践の場で働く産業保健師が地域の保健師との連携について望むこと**②**実践の場で働く産業看護職が必要と考える産業看護教育のあり方**③**産業保健師の保健活動における技術**の3点を明らかにし、地域・職域をつなぐ産業看護教育の構築の礎にしていくことを目的とした。

## 3. 研究の方法

### (1) 研究対象者

研究対象者は、企業、健康保険組合、健康診断委託機関で職域を活動のベースにしている保健師・看護師16名とした。本研究では、職域を対象に活動する保健師・看護師が地域・職域連携に望むこと、産業看護職の技術、産業看護教育を明らかにすることを目的としているため、異なる所属でも保健活動技術は共通するものとして、意図的に所属の違う保健師・看護師を対象とした。また、所属が同じであっても、担当する事業所の業種の違いにより語りが異なると考えた。研究協力者は、A県産業保健師看護師協議会の会員の中で協力を承諾した者とB大学産業保健担当教員より紹介を受けた（表1）。

表 研究者概要

所属	業種	雇用形態	勤務年数 (現職)	経年数 (産業看護職)	資格
1 株式会社	製造	常勤	13年	14年	保健師看護師
2 株式会社	健康関係	常勤	1年	1年	保健師看護師
3 株式会社	健康関係	非常勤	7年	18年	保健師看護師 産業看護師
4 株式会社	健康関係	常勤	6年	10年	保健師看護師 産業看護師
5 株式会社	健康関係	常勤	1年	1年	保健師看護師
6 株式会社	健康関係	非常勤	12年	12年	保健師看護師
7 株式会社	情報	常勤	5年	5年	保健師看護師
8 株式会社	情報	常勤	18年	18年	保健師看護師
9 株式会社	製造	常勤	14年	14年	保健師看護師
10 株式会社	製造	常勤	9年	9年	保健師看護師
11 株式会社	製造	常勤	2年	2年	保健師看護師 助産師
12 株式会社	製造	常勤	23年	24年	看護師
13 株式会社	製造	常勤	17年	17年	看護師
14 株式会社	情報	常勤	2年	14年	保健師看護師
15 株式会社	輸送	常勤	7年	7年	保健師看護師
16 病院	健康関係	常勤	10年	10年	保健師看護師 助産師

## (2) 調査方法

データの収集は、平成 20 年 10 月から平成 20 年 12 月に半構造化面接法によるインタビューを行った。インタビューは産業保健師の所属先の個室等で行った。面接時間は 30 分から 60 分であった。面接の内容は対象者の了解を得て、テープレコーダーに録音した。《倫理的配慮》 調査について、産業保健師の所属長に、文書及び口頭で説明し、研究対象者の面接への協力を得ることで同意を得た。研究対象者には、本研究の趣旨と面接の時間および方法、研究結果の使用法、匿名性の確保、面接の拒否・中断の保証について書面と口頭で説明し、同意の署名によって同意を得た。

## (3) 分析方法

インタビューの内容は、①実践の場で働く産業看護職が地域の保健師との連携について望むこと②実践の場で働く産業看護職が必要と考える産業看護教育のあり方について③産業保健師の保健活動における技術、それぞれに語りを得、テープ録音から逐語録を作成した。③の産業保健師の保健活動における技術については、保健師の活動のみを分析対象とした。3 つの項目それぞれについて、一つの内容を表す単文化してコードとし、得られたコードを意味内容の類似性に従って

まとめてサブカテゴリー、カテゴリーを命名した。信頼性を高めるために、産業保健師経験と行政保健師経験のある地域看護学領域の研究者よりスーパーバイズを受けながら分析をすすめた。

## (4) 研究成果

### ①実践の場で働く産業保健師が地域の保健師との連携について望むことについて

産業保健師の地域との連携について 3 つのカテゴリーが抽出された。

《産業保健師の地域との関係に関する現状》のカテゴリーでは、2 つのサブカテゴリーが抽出され、地域の保健師との連携は結核発生時以外ではイメージがない]、[地域、職域の保健師が情報共有する機会がない]であった。『産業保健師が地域との連携を必要とする背景』のカテゴリーでは 4 つのサブカテゴリーが抽出され、[地域に属している社員として捉えることで、社員の背景を含めたアセスメントにつながる]、[地域で社員が受けることができる社会資源の情報を把握することで社員との関係づくりにつながる]、[社員の家族を巻き込んだケースに対する対応では地域のサポートが必要]、[継続して保健師の関わりが必要な社員の地域での follow と情報交換]であった。《職域と地域が連携することによる地域のメリット》のカテゴリーでは、3 つのサブカテゴリーが抽出され、[職域、地域の双方が提供できるサービスが増える]、[退職者を地域で活用することで、在職中の社員の士気を向上させ、地域力があがる]であった。

地域、職域の連携の必要性は、退職のため職域から地域に戻る社員の follow があげられ、ガイドラインであげられている目的と同様であった。さらに、地域における保健活動には、地域の力を引き出すことが保健師の役割の一つとしてあり、能力のある退職者を地域で活用するために職域と地域をつなぐ

インの必要性が示唆された。しかし、地域も産業も同じ教育をうけてきた保健師であるにも関わらず、互いに何が連携できるか分からないなど、現任での情報共有の不足が示唆された。

### ②実践の場で働く産業看護職が必要と考える産業看護教育のあり方

産業看護教育の在り方について、現状の課題が2つのカテゴリーに分けられた。《産業看護活動を行う上での現在の教育システム上の問題点》のカテゴリーでは[会社組織や経営などに関する学習機会の不足]、[看護基礎教育における産業看護に関する学習機会の不足]、[入職後の職場での継続教育プログラムが確立されていない]、[保健活動技術の基準などの評価方法が確立していない]、[活動が個人の資質に依存している]などの5つのサブカテゴリーが抽出された。《産業看護職として学びたかったこと、学んでほしいこと》のカテゴリーに関しては、[産業保健・看護の特徴的な概念・知識]、[事例を通じた産業での活動の展開方法]、[健康な人（潜在化した健康課題を持つ人）に対する保健活動の展開方法]、[様々な価値観を持った人への面接技法]、[地域看護学の概念や保健師技術の産業看護活動への応用方法]、[ライフサイクルの中での産業看護の位置づけと他の保健分野との連携方法]、[組織学・経営学・法律などの一般教養]の7つのサブカテゴリーが抽出された。

産業看護職として活動していくためには、地域看護学分野等で学習する支援技術が、産業に応用できるような教育方法を確立するとともに、会社組織・経営等の理解などの産業看護分野に特に必要となる知識や活動方法を学び研鑽していく必要性を、現場で働く産業看護職が感じていることが示唆された。また、それらを習得するための基礎教育や継

続教育の機会が不足していることも明らかとなった。

### ③産業保健師の保健活動における技術

産業保健師の保健活動における技術は機能的に『事業所の健康課題を明確にするための技術』、『事業所の健康課題に関する活動を展開するための技術』、『事業所における危機管理、保健師活動の施策化、システムを構築するための技術』、『事業所における保健活動の基盤の構築と推進するための技術』の4つに分け分析した。

1) 『事業所の健康課題を明確にするための技術』は、5のカテゴリーと14のサブカテゴリーがあげられた。

《対象企業、事業所の特徴・経営方針・業務実態を把握する》のカテゴリーには、[事業所の業務・環境特性を把握する]など対象集団の環境と企業の経営状態を含めた情報収集があげられた。《経営者・管理者・現場の個々の従業員との面談のなかで個別の情報から全体の課題を把握する》のカテゴリーには、[共通の質問シートを作成し全員面談を実施する]、[従業員の声はアンケート調査の結果を集計し問題点を抽出する]など、職域で個々に対応する活動内容であった。また、《得られた情報を多角的に分析する》カテゴリーの具体的内容には[地区診断の方法を事業所という所に変えて実施する]があげられた。

2) 『事業所の健康課題に関する活動を展開するための技術』は8のカテゴリー、19のサブカテゴリーがあげられた。

《企業・事業所の状況に応じた活動の計画と予算の立案をする》のカテゴリーには、[事業所が受け入れやすいコストパフォーマンスで提案する]がサブカテゴリーとしてあり、コストパフォーマンスがプラスにならないと活動につながらないことがあげられた。

《事業所の管理者・人事・安全衛生管理者を動かすための効果的なプレゼンテーションを行う》の 카테고리には、経営層に伝わるような用語を使用し〔根拠に基づいた課題を提示する〕、〔事業所の管理者・人事・安全衛生管理者が納得できる報告書を作成する〕などがサブカテゴリーにあげられた。活動の展開として、〔会社組織のラインを使い、ライン上の者の役目を最大限に活かすように働きかけをする〕といった企業に特徴的な活動があがっていた。さらに、《会社幹部の理解や会社の組織のラインを利用して保健活動を推進する》の 카테고리には、〔保健師が言っても効き目はないときは、上司をうまく動かす〕の活動内容があげられていた。さらに〔会社幹部からの賛同を得る〕、〔状況に応じて産業医を活用する〕などは企業の保健活動の特徴であった。

3) 『事業所における危機管理、保健師活動の施策化、システムを構築するための技術』3の 카테고리、5のサブカテゴリーがあげられた。

《法令遵守による労働災害防止や感染症などに対する予防や危機管理を行う》の 카테고리には〔感染症に対する予防活動や発症時の対応を実施する〕、〔労働安全衛生法、労働基準法を遵守し労働災害の防止をする〕、〔問題に対する予測や予防行動を実施する〕の3つのサブカテゴリーがあがった。活動の内容には〔熱中症の予防などの健康教育を行う〕、〔長時間残業の従業員に対して面接を行う〕などの労働災害の防止や〔鳥インフルエンザなどに関して情報を収集し人事部に伝える〕があげられた。《対象事業所にあわせた健康支援システムの構築をする》の 카테고리は〔事業所の既存システムを有効に活用できるようにアレンジする〕、〔職場と保健師とのパイプを作るような基盤づくりによって

問題の早期発見につながる活動をする〕などの活動があげられた。

4) 『事業所における保健活動の基盤の構築と推進するための技術』は4つの 카테고리9のサブカテゴリーがあがった。

《対象者の理解と信頼関係を構築する》の 카테고리は〔対象者とのコミュニケーションを通して、対象を理解し信頼関係を築く〕がサブカテゴリーとしてあげられた。《景気、社会情勢・法律・経営方針などの変化に柔軟に対応した保健活動を推進する》の 카테고리には、〔社会情勢・法的知識と活動内容を柔軟に適合させていく〕ことがサブカテゴリーとしてあげられた。また、《保健師の存在や活動を会社組織の中で認識されるような活動にする》の 카테고리には、〔保健師も会社組織の組織人となる活動をする〕があげられた。さらに、《職域の中において保健師として、会社運営に関わる保健活動を提言する》の 카테고리には〔保健師の役割として役職を超えすべての従業員の声を経営者層に代弁する〕、〔看護の視点で健康管理に関する考えを経営層に発言する〕のサブカテゴリーがあげられ、〈保健師としてラインから外れたところでも従業員個々の問題に対して発言する〉という内容が含まれていた。

職域で活動する保健師を対象に産業保健活動の展開に必要な技術には、地域診断の手法を用いて課題を抽出する技術や、多角的に分析するための技術、さらに組織活動の支援やキーパーソンとの協働など行政保健師活動の中心となる活動があがった。一方、産業保健師の特徴としてあげられた技術には、対象企業や事業所の特徴および経営方針・業務実態を把握する技術、経営層を動かすための費用対効果を含む効果的なプレゼンテーション技術、会社組織を利用する技術、そして、

危機管理においては企業としての社会的責任を含む法令遵守の技術等であった。

### 《行政保健師と協働について今後の展望と課題》

産業保健師と行政保健師は、どちらも保健師である。統合教育の中では、保健師教育は行政保健師教育が中心となり、産業保健師の教育が実施されているところは少ない。本研究において、産業保健師と行政保健師では、対象集団は異なっているものの、保健活動における技術は共通していることが明らかになった。例えば、健康課題を明らかにする課程では、地域診断の手法を用いて抽出し、多角的に分析するための技術を必要としている。また、保健活動の展開においては、事業所の組織活動の支援やキーパーソンとの協働など行政保健師活動の中心となる活動が展開されている。さらに、保健師の活動が法律を柱に展開していく点も共通である。しかし、行政が基盤としている法律が地域保健法であるのに対し、産業では安全衛生法という点では異なる。その基盤となる法律の違いにより、保健師の活動を異なっているように考える人もいるかもしれない。だが、本研究において、産業保健の場での技術と、行政における保健活動の技術は共通しており、保健師を育成するうえでどちらのフィールドも同様に扱うことにより保健師の技術が高まるのではないかと考える。海外の報告には、産業看護師と地区看護師の共同教育会を卒業教育に取り入れることで互いに向上していく可能性や、地域の中で互いを認識し、相互理解、相互尊重することがよりよい地区保健活動につながることを示唆している。つまり、行政保健師の活動に産業保健師の技術を取り入れることが必要なのではないかと考える。たとえば、現在の日本では市町村も財政破たんをする状況である。行政保健師も市

町村の財政状況を把握し住民にも受け入れられる予算で計画を立案する技術も必要とされるかもしれない。また、地域保健関係職員として必要な能力に「広い視野とバランス感覚・時代感覚」とあるが、行政の対象となる地域住民には、経済状況などに左右される労働者もしくはその家族も含まれている。そのことを行政保健師も考慮した保健活動を実施することにより、さらに住民のニーズにあった保健事業が立案できるようになるのではないかと考える。

今後の課題として本研究であげられた技術・教育を基盤に保健師育成機関における産業看護教育を詳細に構築し、また現任教育においても双方の教育内容を組み込んでいくことの必要性が示唆された。

### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

実践の場で働く産業保健師の保健活動における技術. 山崎恭子. お茶の水看護学雑誌 第5巻2号, 40-49. 2011.

〔学会発表〕(計4件)

①Competency required by public health nurses for healthcare activities at the workplace .Kyoko Yamasaki. The 3rd international conference on occupational health nursing. 2010. 8. 8. Yokohama.

②実践の場で働く産業保健師が地域の保健師との連携について望むこと. 山崎恭子. 第13回日本地域看護学会学術集会. 2010.7.10. 北海道

③実践の場で働く産業看護職が必要と考える産業看護教育のあり方について ～半構造化面接による質的研究～. 山崎恭子. 第83回日本産業衛生学会 2010.5.26. 福井

④Japanese Occupational Health Nursing: Defining Roles and Abilities. K yamasaki, A sasaki, Y takizawa. The 4th International Conferences on Community Health Nursing Research 2009. 8. Adelaide.

### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

山崎 恭子 (YAMASAKI KYOKO)

東海大学・健康科学部・准教授

研究者番号：70347251